**注記（事業別財務諸表：感染症対策事業）**

**１．追加情報**

（１）その他財務諸表の内容を理解するために必要と認められる事項

　　　事業の概要

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律及び予防接種法に基づき、感染症患者に対する医療（公費）の給付、感染症予防及びまん延防止対策、普及

啓発等を行っています。